

お申込みメモ

(お申込みの際には投資信託説明書(交付目論見書)および目論見書補完書面でご確認ください。)

販売に一定の制限がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせ下さい。

ファンド名	スパークス・アジア・パシフィック・ヘッジファンド・オープン (愛称:アジアン・ダイナミズム)
商品分類	追加型投信/内外/債券/特殊型
信託期間	平成18年12月18日～無期限
繰上償還	ただしファンドの残存口数が20億口を下回ることとなった場合、実質的な投資対象である「スパークス・マックス・リミテッド・クラスA」が信託を終了した時等には終了する場合があります。
決算日	11月15日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年1回の決算時(原則として11月15日(休業日の場合は翌営業日))に約款に定める収益分配方針に基づいて、収益の分配を行います。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないことがあります。
お申込み	毎月25日(休業日の場合は翌営業日)を取得申込指定日として、当該指定日の属する月の前々月の17日(休業日の場合は翌営業日)から当該指定日の属する月の前月の16日(休業日の場合は前営業日)までの期間に取得申込みができます。
お申込み時間	原則としてお申込み時間は、午後3時までです。当該時間を過ぎた場合は翌営業日の受付となります。
お申込単位	みずほ銀行におけるお申込単位は、3,000万円以上1円単位です。ただし販売会社によって異なる場合がございます。
お申込窓口	販売会社の本・支店等
お申込価額	取得申込指定日の基準価額
ご解約	毎月25日(休業日の場合は翌営業日)を解約請求指定日として、当該指定日の属する月の前々月の17日(休業日の場合は翌営業日)から当該指定日の属する月の前月の16日(休業日の場合は前営業日)までの期間において解約のご請求ができます。 ※信託財産の資金管理を円滑に行うために大口の解約請求には制限を設ける場合があります。また、解約の請求総額が多額な場合、金融商品取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情がある時には、解約の実行の請求の受付を中止すること、および既に受付けた解約の実行の請求の受付を取り消すことができます。
ご解約単位	1口単位
解約価額	解約請求指定日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
解約代金の受渡	解約請求指定日から起算して10営業日
受付締切時間	取得お申込、ご解約お申込とも受付は午後3時まで。

お客様にご負担いただく手数料等について

上記手数料等の合計額については、お申込金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。

■お申込み時

お申込手数料

みずほ銀行におけるお申込手数料は、お申込みの金額に応じて下記の手数料率を取得申込指定日の基準価額に乗じて得た額です。

1億円未満の場合3.15%(税抜3%)

1億円以上5億円未満の場合2.10%(税抜2%)

5億円以上の場合1.05%(税抜1%)

ただし、販売会社によって異なる場合がございます。

■ご解約時

信託財産留保額

解約請求指定日の基準価額の0.5%

解約手数料

なし

■保有期間中(信託財産から間接的にご負担いただきます。)

信託報酬

年率 0.735%(税抜0.7%)

上記とは別に、ユーロ円債の参照対象となるファンド・オブ・ファンズの報酬として、年率1.5%の信託報酬および運用実績が設定来の決算期末毎の基準価額のうち最も高い基準価額以上に達した場合には、その超過部分の10%の実績報酬がかかります。そのほか、個々のヘッジファンドにおける運用報酬(概ね1.5-2.0%程度)と実績報酬(「超過部分」の10-20%)、その他ユーロ円債に係る諸費用等が発生することがあります。詳しくは目論見書をご確認下さい。

その他

(1)監査報酬、投資信託説明書(交付目論見書)や運用報告書等の作成費用などの諸費用[純資産総額に対し上限年率0.105%(税込)]

(2)有価証券売買時の売買委託手数料(ファンドの運用による取引量に応じて異なりますので、表示することができません。)

課税上の取扱い

投資信託説明書(交付目論見書)および目論見書補完書面でご確認ください。

ファンドの関係法人

ファンドの委託会社およびその他の関係法人の概要

- **委託会社** **スパークス・アセット・マネジメント株式会社**
ファンドの委託者として、信託財産の運用指図、受益権の発行等を行います。
- **受託会社** **みずほ信託銀行株式会社**
ファンドの受託会社として、委託会社の指図に基づく信託財産の管理等を行います。なお、信託事務の一部につき資産管理サービス信託銀行株式会社に委託を行います。
- **販売会社** **株式会社みずほ銀行 他**
ファンドの受益権の募集・販売の取扱い、一部解約請求の受付、一部解約金・分配金・償還金の支払いの取扱い等を行います。

[お問い合わせ先]スパークス・アセット・マネジメント株式会社

ホームページ <http://www.sparx.co.jp/> 電話番号:03-5435-8200(受付時間:営業日9:00~17:00)

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社(以下当社)が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込みを行う場合には、投資信託説明書(交付目論見書)および目論見書補完書面をお渡しますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写をすることを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書(交付目論見書)のご請求、お問合せは販売会社まで。